

概要版

第9期鹿児島市 高齢者保健福祉・ 介護保険事業計画

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度



マグマシティPRキャラクター
火山の妖精





はじめに

わが国では、少子高齢化が急速に進行する中、令和7年には団塊の世代が75歳以上となり、令和22年には高齢者人口がピークを迎える見通しとなっており、高齢者を取り巻く医療や介護などの分野において、これまで以上に多様なニーズが増加する一方、それを支える生産年齢人口が急減することが見込まれています。

このような中、国においては、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を目指すとともに、令和6年1月に「認知症基本法」を施行し、国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することとしております。

本市におきましても、「第8期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画」のもと、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や地域包括支援センターの体制強化、チームオレンジの設置など、各種施策を着実に推進してまいりました。

今回策定した第9期計画は、令和6年度から8年度までの3年間を計画期間として、認知症対策のさらなる充実をはじめ、介護人材確保の促進や、高齢者福祉施設の防災対策を支援する取組などを盛り込んでおります。

今後、人生100年時代を見据え、この計画を着実に推進し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるまちづくりを進めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました鹿児島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会の皆様をはじめ、アンケート調査へのご協力やパブリックコメント手続を通じて貴重なご意見を賜りました市民並びに関係の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和6年3月

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

目次

第1編	計画策定の趣旨等	2
第2編	本市高齢者を取り巻く現状	5
第3編	日常生活圏域	8
第4編	施策の体系	10
第5編	施策の展開	
第1章	生きがいづくり・社会参画の促進	12
第2章	高齢者の安心・快適な暮らしの確保	12
第3章	認知症対策・権利擁護の推進	13
第4章	介護予防・地域支援体制の充実	15
第5章	介護サービスの充実	17
第6編	サービスの見込量及び目標量	
1	高齢者人口等の推計	19
2	介護保険サービスの見込量	20
3	地域支援事業の見込量	21
4	介護保険における保険給付費及び地域支援事業費の見込み	22
5	保健サービスの見込量及び目標量	23
6	老人福祉施設の見込量及び目標量	24

第1編 計画策定の趣旨等

第1章 計画策定の趣旨

わが国では、少子高齢化が進行し、総人口が減少を続ける一方で、高齢者の人口は大幅に増加しており、鹿児島市においても、令和4年10月1日時点で高齢化率が29%を超えています。

また、令和7（2025）年には団塊の世代が75歳以上、令和22（2040）年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、今後においても高齢化はさらに進行していく見込みです。

このような状況を見据え、高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、自分らしく健やかに暮らせる安心安全なまちづくりを推進していく必要があります。

こうしたことから本市では、高齢者に関する保健、福祉施策と介護保険施策を密接な連携のもと、総合的、体系的に実施していくため、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定します。

※団塊の世代：昭和22（1947）年から昭和24（1949）年生まれ

※団塊ジュニア世代：昭和46（1971）年から昭和49（1974）年生まれ

第2章 計画の位置づけ

1 計画の法的位置づけ

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画として策定します。

介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づく本市の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画として策定します。

2 上位計画・関連計画との関係

本計画は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、基本的な指針を定めた最上位計画である「鹿児島市総合計画」及び福祉分野の個別計画の上位計画である「鹿児島市地域福祉計画」との整合性を図った上で策定します。また、高齢者福祉施策に関連する他の計画との調和を保ちながら本計画の策定を行います。

第3章 計画期間

本計画は、3年ごとに見直しを行うこととし、令和6年度から令和8年度までの3か年を第9期計画の期間とします。

第4章 計画の策定・管理体制

1 計画の策定体制

(1) 委員会の設置

本計画の策定にあたっては、保健、福祉、介護など各部門が連携し、総合的に課題への対応を検討するため、庁内に「鹿児島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定検討・推進委員会」（以下「検討・推進委員会」という。）を設置し、計画の策定に向けて検討します。

また、学識経験者、保健・医療・福祉関係等団体代表及び公募による市民の代表で構成する「鹿児島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会」（以下「策定・管理委員会」という。）を設置します。

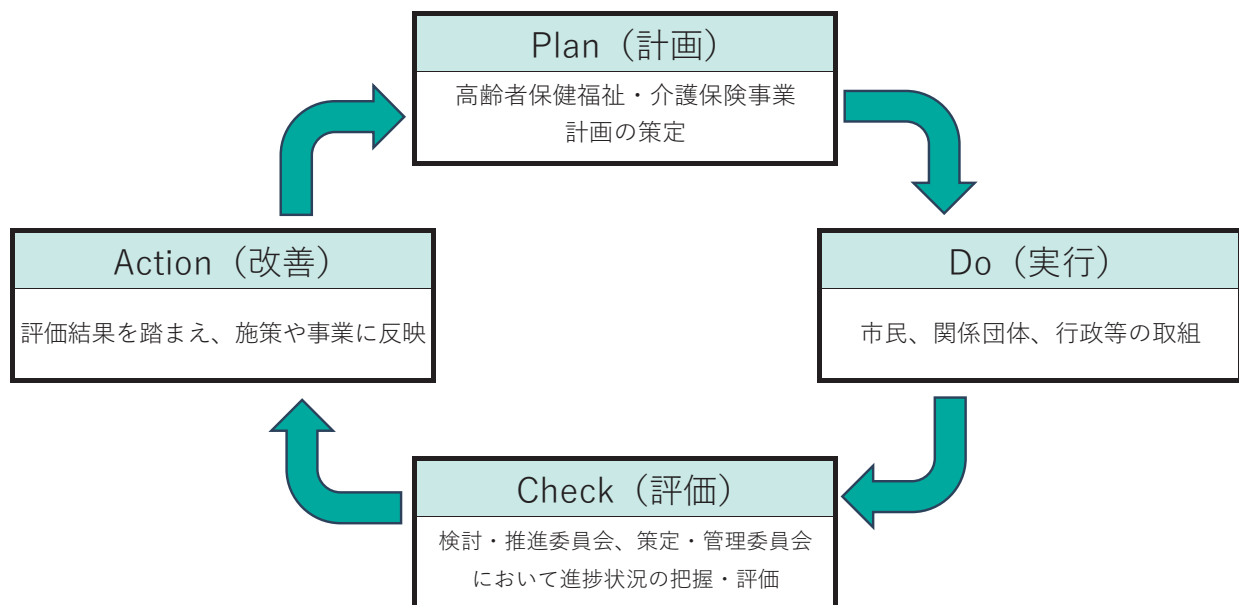
(2) 市民の意見反映

本市の実情に応じた計画策定に向けて、一般高齢者や要支援・要介護認定者を対象に高齢者等実態調査（以下、「実態調査」という。）を実施します。

また、パブリックコメント手続きを実施し、市民からの意見の把握に努めます。

2 計画の進行管理体制

計画の進行管理については、検討・推進委員会において年度ごとに進捗状況を把握し、その結果を策定・管理委員会へ報告し、助言を受けることとします。



3 計画の進捗状況把握

本計画の進捗状況を把握するため、第六次鹿児島市総合計画における基本施策「高齢化対策の推進」で掲げる目標指標を点検項目として設定します。

目標指標	第8期計画期間（現況値）			第9期計画期間（目標値）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
愛のふれあい会食の年間延べ利用者数	58,213人	29,511人	97,811人	108,500人	119,200人	130,000人
ひとり暮らし高齢者世帯への安心通報システムの設置台数（年度末時点）	1,463台	1,470台	1,467台	1,540台	1,570台	1,600台
認知症サポーター養成数（累計）	52,697人	54,454人	57,347人	64,400人	69,600人	74,800人
通いの場への参加者数	10,759人	10,274人	13,200人	13,600人	14,000人	14,100人
ケアプラン適正化指導により、ケアプランの質の向上等が図られた割合（改善等件数／指導件数）	82.0%	89.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%

※令和5年度は見込値

第5章 SDGsとの関連

2015年の国連サミットで採択された「SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた2030年までの国際目標で、17のゴールと169のターゲットが掲げられています。

本計画においても、SDGsのゴールの達成に向け、本市の高齢者福祉を推進していきます。

【本計画と特に関連があるゴール】



第2編 本市高齢者を取り巻く現状

1 本市の高齢者等の状況と国・県との比較

本市の高齢者等の状況	平成27年	令和2年	令和4年
総人口(人)	599,814	593,128	589,676
65歳以上(人)	145,300	158,804	162,782
65～74歳(人)	73,645	80,515	81,996
75歳以上(人)	71,655	78,289	80,786

高齢化率(%)	市	24.7	28.3	29.5
	県	29.3	32.5	33.5
	国	26.6	28.6	29.0

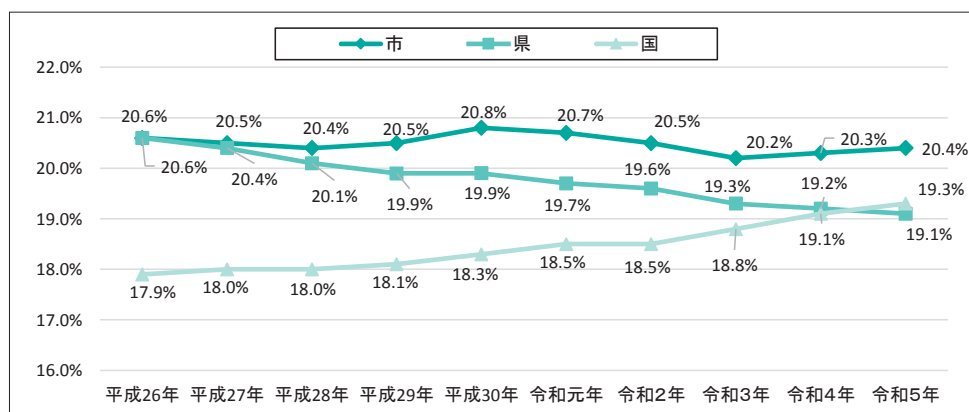
- (注) 1 平成27年、令和2年は国勢調査(高齢化率は不詳補完値による。)
 2 令和4年は県統計課「鹿児島県の推計人口」及び総務省統計局「人口推計」
 3 令和4年の市の高齢化率は人口構成別割合(年齢不詳を含まない。)

2 要支援・要介護認定者数の状況

区分	平成30年		令和2年		令和5年	
要支援1	5,470人	16.3%	5,601人	16.4%	5,947人	16.8%
要支援2	5,227人	15.6%	5,025人	14.7%	4,744人	13.4%
小計A(要支援)	10,697人	31.9%	10,626人	31.1%	10,691人	30.2%
要介護1	7,370人	22.0%	7,680人	22.4%	8,022人	22.7%
要介護2	4,353人	13.0%	4,392人	12.8%	4,755人	13.5%
要介護3	3,917人	11.7%	3,939人	11.5%	3,982人	11.3%
要介護4	3,703人	11.0%	4,110人	12.0%	4,391人	12.4%
要介護5	3,478人	10.4%	3,500人	10.2%	3,494人	9.9%
小計B(要介護)	22,821人	68.1%	23,621人	68.9%	24,644人	69.8%
合計(A+B)	33,518人	100.0%	34,247人	100.0%	35,335人	100.0%

- (注) 1 各年9月末現在
 2 要支援・要介護認定者数には第2号被保険者数を含む

3 本市の認定率と国・県との比較



- (注) 1 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(各年9月)
 2 認定率：要支援・要介護認定者数/第1号被保険者数

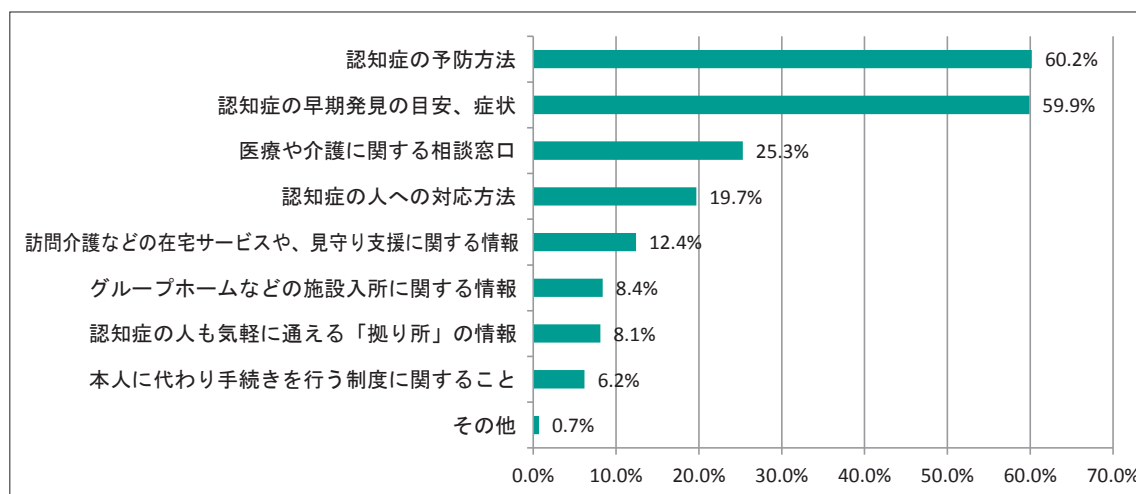
4 認知症高齢者の状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知症高齢者数（人）	21,080	21,561	21,816	21,882
65歳以上人口（人）	159,917	158,804	161,306	162,782

- (注) 1 認知症高齢者数は、介護保険の要支援・要介護認定者における認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ（日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態）以上の数
 2 65歳以上人口は、令和2年は国勢調査、その他の年は県統計課「鹿児島県の推計人口」

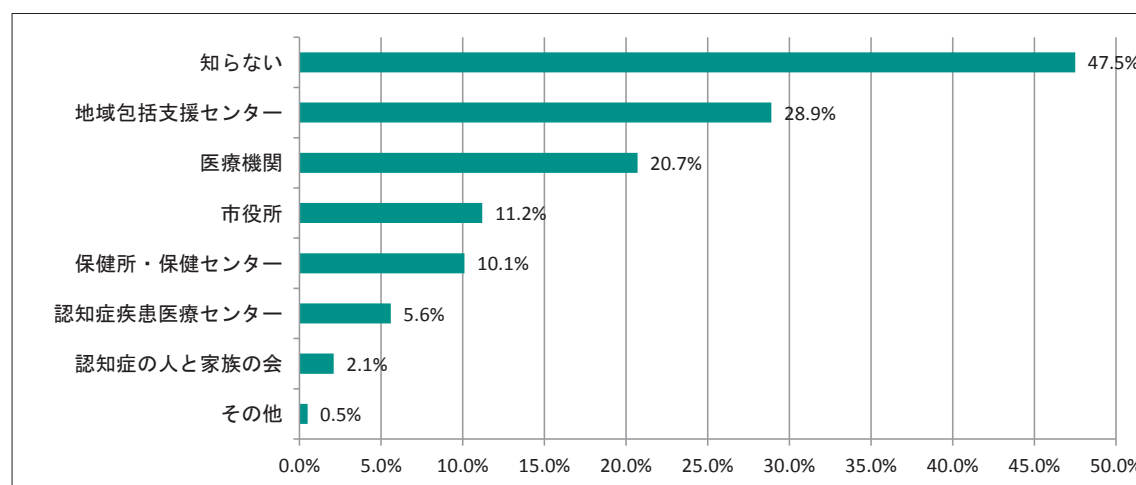
5 認知症に対する認識の状況

(1) 認知症に関して知りたいこと



(注) 実態調査（複数回答）

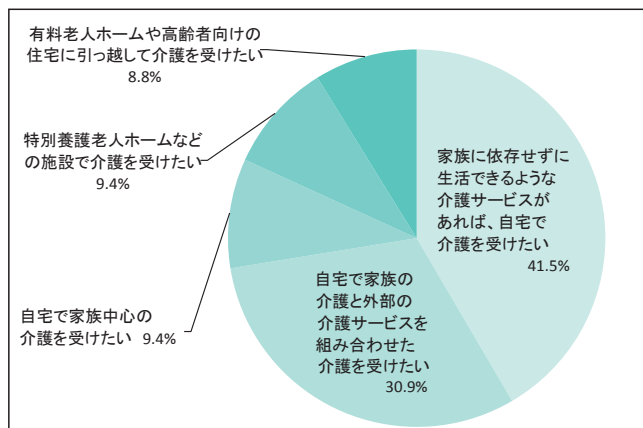
(2) 認知症に関する相談窓口の認知度



(注) 実態調査（複数回答）

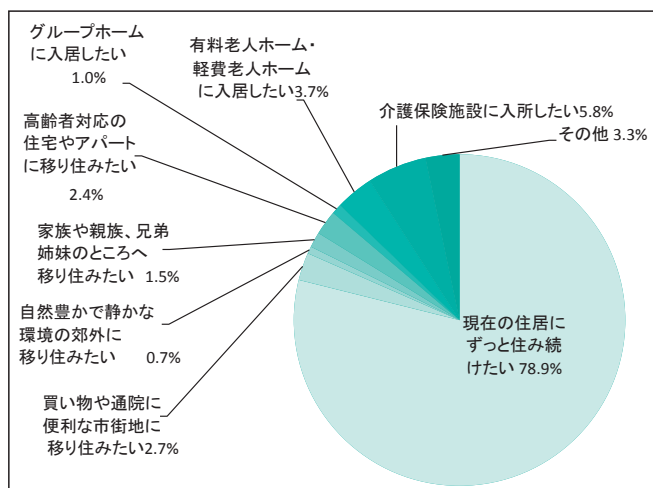
6 高齢者の今後についての意向

(1) 一般高齢者の介護の意向



(注) 実態調査（無回答を除く）

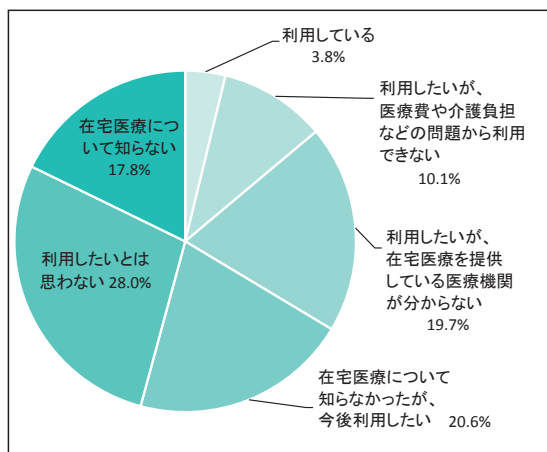
(2) 要支援・要介護認定者の生活場所の意向



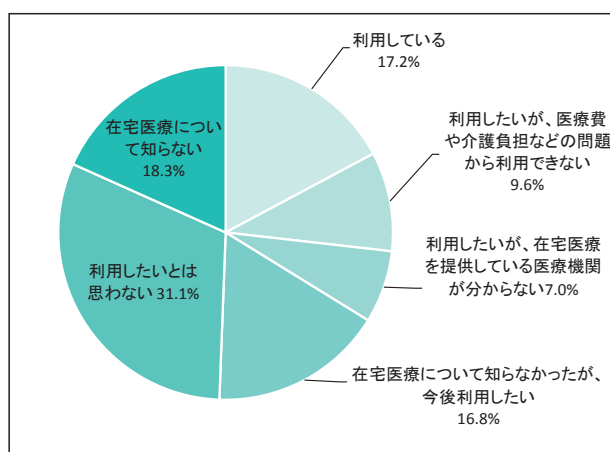
(注) 実態調査（無回答を除く）

7 在宅医療の意向

一般高齢者の意向



要支援・要介護認定者の意向



(注) 実態調査（無回答を除く）

第3編 日常生活圏域

1 日常生活圏域の設定の考え方

日常生活圏域については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、各市町村の地域の実情に応じて、目指すべき地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることを念頭において定めることとされています。

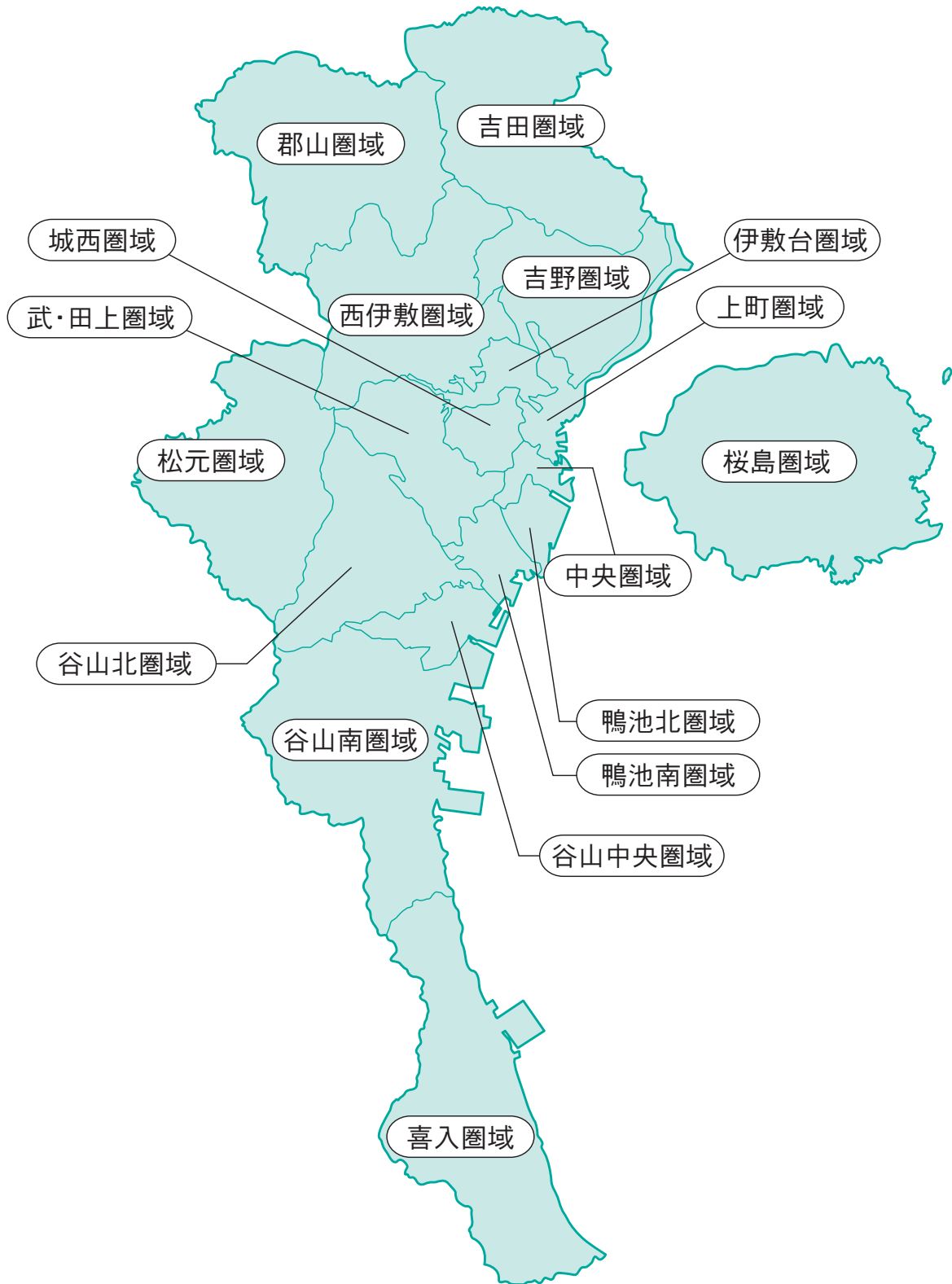
本市では、総合計画の地理的条件、交通、都市機能の集積、土地利用状況、日常生活上の交流範囲等の諸条件を踏まえた地域・地区割りを参考にするとともに、高齢者人口や面積、地区民生委員・児童委員協議会の地区割り等を考慮して、日常生活圏域を設定しています。

第8期計画では、17の日常生活圏域毎に設置した地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、地域密着型サービス事業所等の整備を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制を整え、各種取組を推進してきました。

また、各圏域においては、地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議等を開催し、地域の現状や課題を把握するとともに、関係機関との情報共有や地域ネットワークの構築等を行っています。

今後も、令和7（2025）年には団塊の世代が75歳以上、令和22（2040）年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢化はさらに進行していく見込みであることから、これまで各圏域で行ってきた取組を、より一層推進していく必要があるため、第9期計画においても、引き続き、17の日常生活圏域を設定し、各圏域の実情に応じた各種取組を推進します。

2 第9期計画における日常生活圏域図



第4編 施策の体系

この計画では、高齢者保健福祉・介護保険施策を総合的に推進するため、計画がめざす基本的な目標を掲げるとともに、その実現のために重点的に取り組むべき課題を設定します。

1 基本的な目標

(1) 生きがいづくり・社会参画の促進

- ・明るく活力に満ちた高齢期を過ごせるよう、生きがいづくりの推進や高齢者の社会参画を促進します。

(2) 高齢者の安心・快適な暮らしの確保

- ・在宅生活を支援する福祉サービスや災害・感染症対策を充実するとともに、安全で住みよい環境づくりを推進し、高齢者の安心・快適な暮らしを確保します。

(3) 認知症対策・権利擁護の推進

- ・認知症になっても尊厳を保持しつつ希望を持って地域のよい環境で自分らしく暮らせるよう、認知症の人やその家族の視点を重視しながら支援するとともに、高齢者の権利擁護の取組を推進します。

(4) 介護予防・地域支援体制の充実

- ・地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、多様な主体による生活支援体制等を充実させるとともに、介護予防や保健予防の一体的な実施を推進します。

(5) 介護サービスの充実

- ・介護サービスの質的向上を図るとともに、介護給付の適正化などサービス提供のための体制づくりを推進し、介護サービスを充実します。

2 重点課題とそれに対する取組

これら5つの目標を達成するために、13の重点課題を掲げ、第5編に示す高齢者保健福祉・介護保険事業計画の各施策に取り組めます。

3 施策の体系図



第5編 施策の展開

第1章 生きがいづくり・社会参画の促進

1 生きがいづくりの推進

(1) 生きがい・仲間づくりの推進

【今後の方策】

高齢者が生きがいを持って、明るく活力に満ちた高齢期を過ごすため、外出の促進や高齢者同士のふれあい、世代間交流を図るための各種事業を実施し、高齢者の生きがい・仲間づくりを推進します。

【具体的取組】 ▶敬老パス等の交付 ▶高齢者クラブ活動の推進

▶高齢者福祉センター等の管理 ▶その他生きがい・仲間づくりの推進

2 高齢者の社会参画の促進

(1) 高齢者の多様な活動への支援

【今後の方策】

明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、高齢者によるボランティア活動や生涯学習・スポーツ活動を推進するなど、社会参画を支援するとともに、高齢者が長年培ってきた豊富な知識や経験を生かすことができるよう、生活・就労支援センターかごしまを活用し、シルバー人材センターとも連携して、就業機会の確保を図ります。

【具体的取組】 ▶社会参画支援 ▶生涯学習の推進 ▶スポーツ活動の推進

▶ボランティア活動の推進 ▶高齢者クラブ活動の推進 ▶就労の促進

第2章 高齢者の安心・快適な暮らしの確保

1 在宅福祉サービスの充実

(1) 在宅生活を支援する福祉サービスの充実

【今後の方策】

在宅での介護を必要とする高齢者やその家族介護者、ひとり暮らし高齢者等の保健衛生、福祉の向上や経済的負担の軽減及び介護による離職を防止し、高齢者が安心・快適に過ごせるよう、各種福祉サービスの充実を図ります。

【具体的取組】 ▶在宅生活の支援 ▶ひとり暮らし高齢者等への支援

2 安全で住みよい環境づくりの推進

(1) 高齢者のニーズに応じた住環境の整備

【今後の方策】

個人の既存住宅のバリアフリー化を支援するとともに、民間活力を生かしたサービス付き高齢者向け住宅等の整備や、住宅セーフティネット制度を活用した高齢者の民間賃貸住宅等への円滑な入居を促進します。

また、市営住宅においてもバリアフリー化を基本とした整備を進めるほか、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に対して、集団指導を実施するなど、指導の充実を図るとともに、介護サービス相談員を派遣するなど、サービスの質の確保に努めます。

【具体的取組】 ▶住宅のバリアフリー化 ▶高齢者向け住宅の環境整備
▶高齢者向け住宅の質の確保

(2) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

【今後の方策】

高齢者が生活しやすいまちづくりを推進するため、建築物、道路等のバリアフリー化による安全性・利便性の向上や、高齢者への身体的負担の少ない交通環境づくりに努めます。

また、高齢者の特性等を踏まえた交通安全対策を推進するほか、消費者トラブルに関する相談対応や消費者啓発を行うとともに、関係機関と連携し、消費者被害の救済と未然防止を図ります。

【具体的取組】 ▶建築物、道路等の環境整備 ▶交通機関の利便性の向上
▶交通安全対策の推進 ▶消費者被害の未然防止
▶その他高齢者にやさしいまちづくりの推進

3 災害・感染症対策の充実

(1) 大規模災害や感染症など危機事象への対策の充実

【今後の方策】

本市の「地域防災計画」・「新型インフルエンザ等対策行動計画」や、介護事業所等が作成する「非常災害対策計画」・「業務継続計画」等に基づき、災害時における自力避難が困難な高齢者の安全確保を図るとともに、介護事業所等での災害や感染症の対策に必要な物資の備蓄、設備等の整備を促進します。

また、介護事業所等における避難確保計画に係る実効性を高めるための運用支援を行うとともに、訓練等の実施や、必要な物資の備蓄状況を定期的に確認するなど、関係機関等とも連携した取組を進めます。

【具体的取組】 ▶災害への対策 ▶感染症への対策

第3章 認知症対策・権利擁護の推進

1 認知症の人やその家族への支援の充実

(1) 認知症に関する理解の促進や情報提供

【今後の方策】

認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れを示した認知症ケアパスや認知症及びその予防に関する正しい知識の普及、相談窓口の周知等、情報提供に努めます。

また、情報提供に際しては、より多くの方に情報が届くよう手段等の改善に努めます。

なお、施策の実施等に当たっては、認知症基本法に基づいて国が策定する「認知症施策推進基本計画」等で示される国と地方公共団体との役割分担等を踏まえ、地域の実情に応じて必要な対応を行います。

【具体的取組】 ▶ 認知症に関する理解の促進 ▶ 認知症に関する情報提供

(2) 認知症の人やその家族を支える支援体制の構築

【今後の方策】

認知症地域支援推進員を中心として、医療機関、介護サービス事業所などと相互に連携し、地域における支援体制を構築するとともに、地域包括支援センターに配置している認知症初期集中支援チームを活用し、当事者の意向を十分に把握する中で、早期段階からの適切な支援を行うなど、認知症基本法等を踏まえ、各種施策を推進します。

また、本人やその家族が、地域における交流や社会活動への参画、それらの活動を通じた意見表明等を行えるようチームオレンジ設置運営支援事業により引き続き支援を行います。なお、施策の実施等に当たっては、認知症基本法に基づいて国が策定する「認知症施策推進基本計画」等で示される国と地方公共団体との役割分担等を踏まえ、地域の実情に応じて必要な対応を行います。

【具体的取組】 ▶ 医師や精神保健福祉相談員等による相談、訪問指導

▶ 地域における支援体制の構築

2 高齢者の権利擁護の推進

(1) 成年後見制度の利用促進

【今後の方策】

認知症などにより判断能力の低下が見られる場合は、適切な介護サービスの利用や金銭的管理などの権利擁護のために関係機関と連携し、日常生活の自立支援や成年後見制度の利用促進などを行います。

成年後見制度の利用促進に当たっては、国の計画に沿って策定した成年後見制度利用促進計画を実行するため、県弁護士会など専門職団体や民間・地域関係団体などで構成する「成年後見制度推進協議会」において、適切な後見人等の選任や不正防止の徹底など、具体的な取組内容等について協議するとともに、同協議会のネットワークを活用して、支援が必要な人を適切に制度の利用に繋がめます。

【具体的取組】 ▶ 成年後見制度等の利用促進

(2) 高齢者虐待防止対策の推進

【今後の方策】

警察など関係機関で構築されたネットワークを活用し、高齢者虐待の防止や早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対する支援を行うとともに、発生した虐待の要因等を分析し、再発防止に取組むほか、県と連携して、介護事業所等に対し、養介護施設従事者等への研修実施を求めるなど、高齢者虐待防止対策を推進します。

【具体的取組】 ▶ 高齢者虐待防止対策の推進

第4章 介護予防・地域支援体制の充実

1 介護予防・健康づくりの推進

(1) 介護予防の充実

【今後の方策】

介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、フレイル予防や介護予防のための多様なサービス提供のみならず、活動的で生きがいを持てる生活を営むことができるよう通いの場への参加を促す等、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを含めた介護予防の充実を図ります。

【具体的取組】▶介護予防・生活支援サービス事業の充実

▶一般介護予防事業の充実 ▶介護予防推進のための体制づくり

(2) 健康づくりの推進

【今後の方策】

鹿児島市健康増進計画（「かごしま市民すこやかプラン」）やかごしま市食育推進計画に基づく様々な取組により、関係機関等と連携して、市民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組めるよう支援します。

【具体的取組】▶市民参画による健康づくり ▶運動による健康づくり

▶食を通じた健康づくり ▶こころの健康づくり

▶温泉等を活用した健康づくり ▶ボランティア等による健康づくり

(3) 保健予防の充実

【今後の方策】

健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、がん検診等の体制の充実や、生活習慣病の重症化予防のための支援を行うとともに、定期予防接種の実施などにより感染症の発生及びまん延の防止を図ります。

また、こころの病への相談支援、難病患者等への地域における療養についての施策を推進します。

【具体的取組】▶受診しやすい各種検（健）診体制等の充実

▶正しい生活習慣を身につけるための健康教育

▶利用しやすい健康相談体制の充実 ▶訪問指導等による個別支援

▶感染症予防対策 ▶精神保健福祉対策 ▶難病患者支援対策 ▶歯科保健対策

2 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 高齢者を地域全体で支えるための体制整備

【今後の方策】

高齢者が、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の実情に応じて、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、高齢者を地域全体で支えるための各種取組を推進します。

【具体的取組】▶在宅医療・介護の連携推進

- ▶介護保険サービス及び介護予防サービスの充実強化
- ▶自立支援・重度化防止のための体制づくり
- ▶高齢者のニーズに応じた住宅の提供 ▶多様な生活支援サービスの提供
- ▶地域包括支援センターを中心とした地域ネットワークの構築
- ▶認知症の人やその家族への支援 ▶地域共生社会の実現に向けた取組

(2) 在宅医療・介護の連携推進

【今後の方策】

医療と介護の両方のサービスを必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携をさらに推進します。

【具体的取組】▶切れ目のない在宅医療・介護従事者の連携体制の構築

- ▶在宅医療に関する情報提供 ▶在宅医療・介護従事者の資質向上
- ▶認知症の人やその家族に対する支援

(3) 地域包括支援センターの機能強化

【今後の方策】

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための中核機関であり、地域共生社会の実現に向けて、その役割はさらに重要なものとなってきていることから、圏域内の高齢者人口に応じて適切に職員を配置するなど、同センターが相談支援や介護予防ケアマネジメント、虐待防止、権利擁護等の機能を最大限発揮するとともに、他分野との連携促進を図る体制整備と環境づくりを進めます。

【具体的取組】▶地域包括支援センターの体制整備 ▶地域の関係機関との連携

- ▶地域包括支援センターの役割の明確化 ▶家族介護者への支援
- ▶地域共生社会の実現に向けた取組

(4) 地域づくりの支援

【今後の方策】

高齢者が地域で孤立せずに安心して暮らせるよう、地域による福祉活動を推進するため、「鹿児島市地域福祉計画」や「鹿児島市コミュニティビジョン」等を基本に、地域コミュニティ組織間の連携の支援や地域福祉ネットワークの推進に努めるとともに、地域住民が共に助け合い、支え合う地域づくりを支援します。

【具体的取組】▶地域福祉の推進 ▶住民参加の促進

- ▶地域福祉の関係団体の育成、支援 ▶福祉への理解の促進

3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

【今後の方策】

人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせるよう、医療、介護、健康診査等のデータ分析により、地域及び高齢者の健康課題を把握し、高齢者への個別的支援や通いの場等への積極的な関与を行うなど、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。

【具体的取組】▶地域課題の分析と対象者の把握や医療関係団体等との連携

▶高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

▶通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）

第5章 介護サービスの充実

1 介護保険対象サービスの提供

(1) 在宅サービスの提供

【今後の方策】

在宅サービスについては、今後とも適正なサービス利用量を見込み、事業者へ情報を提供することにより、必要なサービス量が確保されるよう努めます。

【具体的取組】▶介護保険対象サービスの提供 ▶サービス利用の促進

(2) 施設サービスの提供

【今後の方策】

施設サービスについては、これまでの利用実績や入所待機者の状況、介護保険料への影響などを考慮しながら、必要数を確保します。

【具体的取組】▶介護保険対象サービスの提供 ▶サービス利用の促進

(3) 地域密着型サービスの提供

【今後の方策】

地域密着型サービスについては、今後の利用動向等を踏まえながら、日常生活圏域において可能な限り均一にサービスが提供できるよう整備を促進します。

【具体的取組】▶介護保険対象サービスの提供 ▶サービス利用の促進

2 介護サービスの質的向上

(1) 介護サービス基盤の整備の促進

【今後の方策】

施設サービス・地域密着型サービスについては、これまでの利用実績や入所待機者の状況、介護保険料への影響、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を考慮し、老朽化した施設の建て替えや修繕を含む必要な整備を推進するとともに、施設入所者の生活環境の向上を図るため、利用者のニーズを考慮しながら介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等のユニット化などを促進します。

【具体的取組】▶施設サービス・地域密着型サービス基盤の整備

▶老朽化した介護老人福祉施設等の建て替え・修繕の促進

▶介護老人福祉施設等のユニットケアの促進

(2) 介護人材確保・介護現場生産性向上の促進

【今後の方策】

介護人材確保のため、新規就労につながる取組や職場環境改善に向けた取組の実施、介護職場の魅力発信など、就労促進や早期離職の防止に努めるとともに、介護支援専門員や介護職員などを対象とした研修・講習会を開催するなど、介護に携わる人材の育成を図ります。

また、オンライン申請システムの活用や、職場環境等の改善に向けた研修や改善事例の共有、介護ロボットやICTの活用事例の周知など、介護現場の生産性向上を促進する取組を推進します。

【具体的取組】 ▶介護人材の確保 ▶介護人材の育成

▶介護現場の生産性の向上 ▶指導・監査の実施

3 サービス提供のための体制づくり

(1) 介護給付の適正化の推進

【今後の方策】

ケアプラン作成技術の向上等を図るため、介護給付調査指導員による指導や、専門職によるケアプランの点検を行います。また、住宅改修給付の適正化を図るため、住宅改修調査員による調査等を行います。

このほか、介護サービス事業者を対象とした講演会を開催するなど、介護給付の適正化を図ります。

【具体的取組】 ▶介護給付の適正化

(2) 広報・相談体制の充実

【今後の方策】

高齢者が必要に応じて適切なサービスを受けられるよう、介護サービスをはじめ、高齢者保健福祉の各種サービスの情報提供を行うとともに、苦情・相談に適切に対応できる相談体制の充実を図ります。

【具体的取組】 ▶広報体制の充実 ▶相談体制の充実 ▶苦情等への対応

▶医療機関等関係機関との連携強化

第6編 サービスの見込量及び目標量

1 高齢者人口等の推計

(1) 人口の推計

(単位：人)

区分	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年 (2040年)
総人口	595,595	592,794	589,802	586,633	525,549
高齢者人口	170,680	172,144	173,107	173,926	177,008
65～74歳	83,284	81,059	79,207	77,445	73,401
75歳以上	87,396	91,085	93,900	96,481	103,607
40歳以上65歳未満	196,954	196,376	195,930	194,767	163,734

(注) 各年とも10月1日現在

(2) 被保険者数の推計

(単位：人)

区分	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年 (2040年)
第1号被保険者数	170,382	171,844	172,805	173,623	176,688
65～74歳	83,150	80,929	79,080	77,321	73,282
75歳以上	87,232	90,915	93,725	96,302	103,406
第2号被保険者数	196,954	196,376	195,930	194,767	163,734

(注) 1 各年とも9月末現在

2 第2号被保険者数は「人口の推計」の40歳以上65歳未満と同数と推計

(3) 要支援・要介護認定者数の推計

(単位：人)

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年 (2040年)
要支援1	5,947	6,090	6,156	6,260	7,420
要支援2	4,744	4,766	4,812	4,900	5,782
小計 A (要支援)	10,691	10,856	10,968	11,160	13,202
要介護1	8,022	8,048	8,058	8,162	9,854
要介護2	4,755	4,924	5,061	5,175	6,246
要介護3	3,982	3,967	3,947	3,984	4,848
要介護4	4,391	4,399	4,384	4,406	5,373
要介護5	3,494	3,509	3,576	3,608	4,336
小計 B (要介護)	24,644	24,847	25,026	25,335	30,657
合計 (A + B)	35,335	35,703	35,994	36,495	43,859

(注) 1 各年とも9月末現在

2 要支援・要介護認定者数には第2号被保険者数を含む。

2 介護保険サービスの見込量

○介護（要介護1～5）

サービス区分		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度 (2040年度)
			実績（見込）	見込	見込	見込	見込
居宅	訪問介護	回	1,066,147	1,092,121	1,096,616	1,097,006	1,332,578
	訪問入浴介護	回	10,181	10,756	11,330	12,023	13,356
	訪問看護	回	237,905	261,700	287,843	316,705	325,439
	訪問リハビリテーション	回	261,588	277,645	282,749	287,396	355,020
	居宅療養管理指導	人	79,944	84,060	85,140	86,196	106,896
	通所介護	回	643,778	664,662	681,607	698,545	860,389
	通所リハビリテーション	回	360,434	383,770	408,620	435,306	437,740
	短期入所生活介護	日	98,722	104,660	110,778	117,503	126,416
	短期入所療養介護	日	9,974	10,772	10,704	10,852	13,300
	福祉用具貸与	人	120,108	123,312	126,396	129,096	158,928
	特定福祉用具購入費	人	1,980	1,884	1,896	1,932	2,364
	住宅改修	人	1,488	1,428	1,428	1,440	1,776
	特定施設入居者生活介護	人	5,148	5,376	5,448	5,508	6,384
	居宅介護支援	人	164,376	166,812	169,068	172,752	211,992
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	8,616	9,900	10,416	10,932	11,748
	夜間対応型訪問介護	人	0	120	132	228	288
	認知症対応型通所介護	回	33,205	34,795	36,468	38,058	40,130
	小規模多機能型居宅介護	人	5,292	5,436	5,556	5,700	5,940
	認知症対応型共同生活介護	人	23,844	24,408	25,044	25,332	29,700
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	960	972	972	984	1,200
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	1,632	1,632	1,632	1,632	2,004
	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	人	2,508	2,760	2,844	2,928	3,228
施設	地域密着型通所介護	回	475,608	481,927	486,221	493,105	608,441
	介護老人福祉施設	人	29,424	30,420	31,416	32,424	36,072
	介護老人保健施設	人	14,532	14,532	14,532	14,532	18,048
	介護医療院	人	2,568	2,640	2,712	2,772	3,192

○介護予防（要支援1・2）

サービス区分		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度 (2040年度)
			実績（見込）	見込	見込	見込	見込
居宅	介護予防訪問入浴介護	回	94	94	94	94	94
	介護予防訪問看護	回	15,766	17,368	19,146	21,101	20,406
	介護予防訪問リハビリテーション	回	22,853	20,779	21,209	21,538	25,430
	介護予防居宅療養管理指導	人	4,164	4,152	4,308	4,440	5,256
	介護予防通所リハビリテーション	人	20,760	22,104	23,544	25,080	27,648
	介護予防短期入所生活介護	日	1,296	1,356	1,416	1,476	1,380
	介護予防短期入所療養介護	日	115	192	192	192	230
	介護予防福祉用具貸与	人	33,228	34,356	34,728	34,932	41,316
	特定介護予防福祉用具購入費	人	768	696	720	720	852
	介護予防住宅改修	人	1,164	1,140	1,164	1,176	1,392
	介護予防特定施設入居者生活介護	人	744	780	804	804	912
	介護予防支援	人	47,796	48,984	50,016	50,928	60,228
	地域密着型	介護予防認知症対応型通所介護	回	276	276	276	276
介護予防小規模多機能型居宅介護		人	492	516	516	540	636
介護予防認知症対応型共同生活介護		人	144	144	144	144	180

3 地域支援事業の見込量

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 介護予防・生活支援サービス事業

サービス区分	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度 (2040年度)
		実績(見込)	見込	見込	見込	見込
訪問型サービス	人	28,834	29,120	30,296	31,551	35,578
通所型サービス	人	66,769	66,829	69,529	72,407	82,726
訪問型短期集中予防サービス	人	74	77	80	82	88
介護予防ケアマネジメント	人	32,292	32,331	33,637	35,030	39,864

② 一般介護予防事業

事業の種別			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度 (2040年度)
	項目	単位	実績(見込)	見込	見込	見込	見込
シニア世代のヘルスプロモーション事業	教育開催回数	回	59	45	45	45	45
	相談開催回数	回	180	90	90	90	90
高齢者料理教室支援事業	開催回数	回	200	200	200	200	200
地域リハビリテーション活動支援事業	実施か所数	か所	548	544	577	610	610
一般介護予防複合教室事業	開催回数	回	4	4	4	4	4
高齢者のしおり作成事業	作成冊数	冊	12,000	0	12,000	0	0
心をつなぐともしびグループ活動推進事業	団体数	団体	113	113	113	113	113

(注) 高齢者のしおり作成事業は隔年実施

(2) 包括的支援事業

事業の種別			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度 (2040年度)
	項目	単位	実績(見込)	見込	見込	見込	見込
地域ケア会議推進事業	地域ケア会議開催回数	回	175	180	185	190	200
認知症初期集中支援推進事業	訪問支援事例数	件	65	64	65	69	73
認知症施策推進事業	認知症地域支援推進員数	人	3	3	3	3	3
在宅医療と介護の連携推進事業	多職種連携会議・市民向け講演会開催回数	回	4	4	4	4	4
チームオレンジ設置運営支援事業	チームオレンジコーディネーター数	人	1	2	2	2	2
	チームオレンジ設置か所数	か所	3	9	17	25	78

(3) 任意事業

事業の種別			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度 (2040年度)
	項目	単位	実績(見込)	見込	見込	見込	見込
介護給付適正化事業	認定調査状況のチェック実施率	%	100	100	100	100	100
	ケアプランの点検件数	件	131	132	132	132	132
	住宅改修等の点検件数	件	60	60	60	60	120
	縦覧点検・医療情報との突合の実施月数	月	12	12	12	12	12
住宅改修支援事業	支援件数	件	150	200	200	200	200
介護サービス相談員派遣事業	派遣か所数	か所	198	240	240	240	240
家族介護講習会等開催事業	開催回数(講習会・交流会合計)	回	3	3	3	3	3
家族介護慰労金支給事業	支給人数	人	12	11	11	11	11
成年後見制度利用支援事業	支給人数(申立)	人	32	33	34	35	41
	支給人数(報酬助成)	人	167	204	259	321	445
高齢者住宅生活援助員派遣事業	設置施設数	施設	6	6	6	6	6
認知症オレンジサポーター養成事業	認知症サポーター養成数	人	2,893	7,053	5,200	5,200	4,040
	認知症等見守りメイト養成数	人	90	90	90	90	90
高齢者見守り支援事業	支給人数	人	14	14	15	16	17
認知症あんしんサポート事業	事前登録者数	人	120	161	204	249	970
	協力サポーター数	人	5,100	5,700	6,300	6,900	15,300

(4) 重層的支援体制整備事業（介護に係る事業分）

事業の種別	項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度 (2040年度)
			実績(見込)	見込	見込	見込	見込
地域包括支援センター運営事業	センター設置か所数	か所	20	20	20	20	20
生活支援体制整備事業	コーディネーター数	人	4	7	7	7	7
	研修等受講者数	人	80	150	150	150	150
高齢者いきいきポイント推進事業	登録者数	人	1,310	1,320	1,330	1,340	1,480
お達者クラブ運営支援事業	参加者数	人	4,180	4,180	4,180	4,180	4,180
健康づくり推進員支援事業	推進員数	人	373	370	370	370	370
よかよか元気クラブ活動支援事業	参加者数	人	4,456	5,050	5,644	6,238	6,238

4 介護保険における保険給付費及び地域支援事業費の見込み

(1) 保険給付費の見込み

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	令和22年度 (2040年度)
施設・居住系サービス	21,993,790	22,505,879	22,891,450	67,391,119	26,621,071
居宅サービス	29,768,522	30,699,966	31,661,670	92,130,158	36,817,240
その他のサービス	3,162,589	3,224,500	3,300,620	9,687,709	3,807,888
計	54,924,901	56,430,345	57,853,740	169,208,986	67,246,199

(注)「その他のサービス」は、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、審査支払手数料、特定入所者介護サービス等費の合計

(2) 地域支援事業費の見込み

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	令和22年度 (2040年度)
介護予防・日常生活支援 総合事業費	1,556,250	1,615,451	1,685,342	4,857,043	2,025,094
介護予防・生活支援 サービス事業費	1,495,156	1,552,585	1,623,299	4,671,040	1,938,957
一般介護予防事業費	61,094	62,866	62,043	186,003	86,137
包括的支援事業費	775,467	782,672	789,443	2,347,582	772,129
任意事業費	61,960	69,092	77,124	208,176	56,590
計	2,393,677	2,467,215	2,551,909	7,412,801	2,853,813

※上記事業費は重層的支援体制整備事業（介護に係る事業分）の事業費を含む。

5 保健サービスの見込量及び目標量

(1) 長寿健診診査

項目	令和5年度見込	令和8年度目標
受診率	19.8%	31.2%

※受診率は、国が示す令和6年度以降の新たな算定方法に基づく数値。

(2) ハイリスクアプローチ（個別的支援）

項目	令和5年度見込	令和8年度目標
支援者数	1,750人	1,770人

(3) ポピュレーションアプローチ（健康教育・健康相談等）

項目	令和5年度見込	令和8年度目標
支援者数	13,290人	14,100人

(4) 各種がん検診

項目	種別	令和5年度見込	令和8年度目標
受診率	肺がん検診	19.1% (64.8%)	60.0%
	胃がん検診	8.9% (52.8%)	
	大腸がん検診	17.6% (49.7%)	
	子宮がん検診	25.1% (45.3%)	
	乳がん検診	15.5% (48.3%)	

(注) 1 令和5年度見込の（ ）内数値は令和4年度に実施した「かごしま市民すこやかプラン 最終評価のためのアンケート調査集計分析報告書」より抜粋

2 令和8年度目標値は「がん対策推進基本計画」の令和10年度目標値を参照

3 令和5年度見込の（ ）内数値と令和8年度目標値は、いきいき受診券利用による受診に加えて、職域や健保組合による検診を含む数値

(5) その他

主に40歳以上65歳未満の方を対象として、生活習慣病の発症や重症化予防、介護予防等を目的とした健康教育、健康相談及び訪問指導を実施します。

6 老人福祉施設の見込量及び目標量

(1) 養護老人ホーム

項 目	令和5年度見込	令和8年度目標
定員数	110人	110人
施設数	2施設	2施設

(2) 軽費老人ホーム（ケアハウス）

項 目	令和5年度見込	令和8年度目標
定員数	508人	508人
施設数	15施設	15施設

(3) 軽費老人ホーム（B型）

項 目	令和5年度見込	令和8年度目標
定員数	38人	38人
施設数	1施設	1施設

(4) 高齢者福祉センター

項 目	令和5年度見込	令和8年度目標
施設数	7施設	7施設

あなたとわくわく



マグマシティ

鹿児島市

第9期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画

発行：鹿児島市

編集：鹿児島市

(長寿支援課・介護保険課・長寿あんしん課
・認知症支援室・保健予防課)

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

TEL 099-224-1111